芭蕉藏伝承試論

―中坊家と芭蕉―

 \equiv

原

尚

・はじめに

(ご) 成本ではその真偽を 大だに注目すらされていないのが、「江戸下向直後の芭蕉は、 大だに注目すらされていないのが、「江戸下向直後の芭蕉は、 大だに注目すらされていないのが、「江戸下向直後の芭蕉は、 大だに注目すらされていないのが、「江戸下向直後の芭蕉は、 大き』に端を発することは、拙稿「版本『はせをくら』の翻 解題―芭蕉蔵伝承の始まり―」で述べた。『はせをくら』の翻 をくら』に端を発することは、拙稿「版本『はせをくら』の翻 がある中坊家の屋敷内の蔵に住んでいた」という、いわ である中坊家当主、旭和の追悼句集として出版された『はせを くら』に端を発することは、出稿「版本『はせをくら』の翻 がという、いわ のを が、芭蕉蔵伝承である。この伝承が、芭蕉蔵伝承そのもの が、である中坊家の屋敷内の蔵に住んでいた」という、いわ である中坊家当主、旭和の追悼句集として出版された『はせを くら』の翻 が、古蕉蔵伝承である。この伝承が、芭蕉蔵伝承そのもの が、「江戸下向直後の芭蕉は、 についての検討は、紙幅の都合上十分に行えなかった。

することとする

二.大田南畝『一話一言』「はせをくら」項

世無蔵伝承についての唯一かつ詳細な先行研究は、阿部喜三世薫蔵伝承についての唯一かつ詳細な先行研究は、阿部喜三世薫蔵伝承についての唯一かつ詳細な先行研究は、阿部喜三世薫蔵伝承であると感じられる。そこで、改めて版本『はせをくら』や、点があると感じられる。そこで、改めて版本『はせをくら』や、点があると感じられる。そこで、改めて版本『はせをくら』や、たため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたため、現在の私たちの視点から見ると議論し尽くせていないたがあると感じられる。そこで、改めて版本『はせをくら』や、信託 一言』「はせをくら」項について見直した上で、芭蕉蔵伝承を考える必要性がある。

小冊である。これは芭蕉蔵を管理していた旭和の三回忌追悼句せをくら』は、安永七年(一七七八)刊の半紙本で、全七丁の今回の考察にも必要なので、要点を簡単にまとめておく。『は先述の通り、版本『はせをくら』については拙稿で述べたが、

東でであり、編者は息子楼汕である。旭和は幕府直属の旗本、中集であり、編者は息子楼汕である。旭和は幕府直属の旗本、中境では、宝暦八年(一七五八)~?)である。彼らはともに楼川頼垣(宝暦八年(一七五八)~?)である。彼らはともに楼川頼垣(宝暦八年(一七五八)~?)である。彼らはともに楼川頼垣(宝暦八年(一七五八)~?)である。彼らはともに楼川前多数入集している。また、その一方で、芭蕉蔵があった駿河が多数入集している。また、その一方で、芭蕉蔵があった駿河が多数入集している。また、その一方で、芭蕉蔵があった駿河が多数入集している。また、その一方で、芭蕉蔵があった駿河が多大集している。また、現存する『はせをくら』が非常に少ないことから、このような、どちらかと言えば内輪向けの句集であることがあった。

引用にあたり、割注は本文と同じ形式に改めた。せをくら」項を取り上げて、内容について検討したい。せをくら」項を取り上げて、内容について検討したい。せをくら」項を取り上げて、内容について検討したい。まず、『大田南畝全集』により当該項の全文を掲載する。なお、まず、『大田南畝全集』により当該項の全文を掲載する。なお、の出典に書かれている。その中で『一話一言』「はせをくら」項は、『はせをくら』だ

権俳友権田某なる者、さいつ年雑談のあまりに、此する

とめ閲すれば、彼権田氏の言ひしと実に符合せり。 江戸へ来り給ひ、居をトし蔵ありと言しに、権も其頃は世 が台中坊某君の藩に、元禄の昔はせをの翁伊賀より初て大 のたつきひまなく心にもとめざりしに、去年霜月の頃たま (〜浅草へまかりしに、古本屋にて此はせをくらの本をも

ŋ 乞へば、服部氏自案内して見せけり。蔵は長サ五間二間斗 庵しけるを行て、此はせをくらの古き財へ、古池や蛙飛込 江戸座古き宗匠万葉庵平砂二代=年七十有余、赤ばねの辺に のあしたか蔵なり。今大工たちこ、かしこをこしらへ居て、 今大かた作事出来てと言しによて、そのみくらを見たしと 此三月頃よりはせをくら修理にかゝり、昔のごとく立かへ、 折から、此はせをくらの事を問へば、仁左衛門言ひけるは、 坊公のやしきへ立寄、 いまだ土をばぬらで有。則そのみくらの古き財を乞得て帰 此辰四月廿七日ものへまかりけるに、ふと思ひ出して中 一ツの聯にし、今御府内に楼川をつぐ宗匠なければ、 旧相識服部仁左衛門央勝にたいめし

に此蔵残りて有りしに、此藩中浜島|当時家老 屋敷の主人奈良御奉行にて江戸におはしまさず、 又服部氏言ひけるは、 はせを翁伊賀より来りし頃は、 浜島市之進 明暦の災 此 の句を題書させて、

西川蔵珍とす。

僑居なせしと言。これより深川へ庵を結ぶと也。 だ普請も出来ず有ければ、 とはせを翁と親類のよしみ有て、浜島にたよりしに、 此土蔵のうちにはせをしばらく いま

旭和居士 当時中坊長兵衛様より四代先讃岐守様

楼汕君 父也 今小川町二千石 中坊より御養子に御入被遊候 森喜右衛門様也 長兵衛様大伯 中坊御舎弟

也

花入と泰里の記文 浜島氏より権方へも恵れたり 服部仁左衛門央勝

識也

中坊長兵衛様御内

権二三十年之旧相

文化六巳十一月五日

西川 権 印

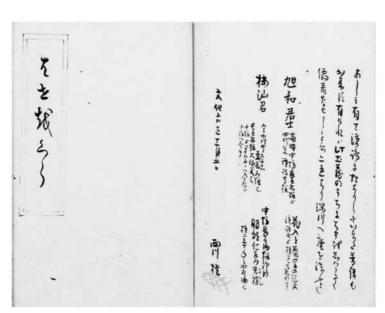
中略

右はせをくら冊紙員七葉

一丁空けており、相当正確に、また細心の注意を払って模写していまった、模写した題箋の後を『はせをくら』に合わせて本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある(図一・本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある(図一・本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある(図一・本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある(図一・本の題箋と酷似しており、位置も版本と同じ左上にある(図一・本の題箋と酷似しており、相当正確に、また細心の注意を払って模写しています。

ていることがわかる。

図- 『はせをくら』 題箋 (大阪市立大 学学術情報センター森文庫 請求番号 911.2//NAK)



図二 『一話一言』自筆本(内閣文庫 請求番号 特 131-0001)

ためである。透写になっている『はせをくら』の模写部分の筆内閣文庫蔵のもののうち、俗に自筆本と言われるもの(請求番 内閣文庫蔵のもののうち、俗に自筆本と言われるもので、この 号 特 131-0001)だが、実際には複数の筆によるもので、この えられる。それは、自筆本とされる内閣文庫本を直接確認したところ、図二に示したように、「西川権」とある箇所に捺されている印が透写ではなく、実際には複数の筆によるもので、この 大田南畝全集』所収の『一話一言』の底本は、ところで、『大田南畝全集』所収の『一話一言』の底本は、

が書かれていた。辰年(文化五年(一八〇八))の四月二十七日、大の権田氏に聞いたことがあった。その時は気にも留めなかったが、文化四年(一八〇七)の十一月に、浅草の古本屋で版本『は大の権田氏に聞いたことがあった。その時は気にも留めなかったが、文化四年(一八〇七)の十一月に、浅草の古本屋で版本『は際しているが、便宜上改めて要約しておく。西川権は以前、駿察しているが、便宜上改めて要約し、年号についても考察しているが、便宜上改めて要約し、年号についても考にいた。

である。このことを検討するには、まずは西川権について明ら

かにした方がよいので、次の章で検討したい

分は南畝の自筆ではなく、

西川権の筆であると考えた方が自然

るように見える。末尾の「奉る」という言い方からも、この部跡はもちろんだが、それ以外の部分の筆跡も前後の記事と異な

田事のついでに中坊家に立ち寄って、旧知の仲の服部仁左衛門 中勝に芭蕉蔵のことを聞くと、この三月ごろから昔のように建 央勝に芭蕉蔵のことを聞くと、この三月ごろから昔のように建 大葉庵平砂に「古池や」の句を揮毫させ、西川権のものとした。 また、芭蕉蔵を訪れた西川権に服部氏が言うには、芭蕉が江 戸に来た頃は、当時の中坊家の当主は奈良奉行として赴任していたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と芭 がたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と西 ないたため、江戸にはいなかった。中坊家家臣の浜島市之進と西 本で、西薫は浜島氏を頼って、明暦の大火に焼け残った

文」についての補足が記されている。この記事は文化六年や芭蕉蔵に関係する人物について、また、「花入と泰里の記このような内容の記事の後に、旭和など、『はせをくら』

(一八〇九) に記された。

権が耳にした芭蕉蔵伝承である。の芭蕉蔵の様子であり、もう一つは、芭蕉蔵を訪ねた際に西川の芭蕉蔵の様子であり、もう一つは、芭蕉蔵を訪ねた際に西川この記事の要点は二つに大別される。一つは、文化年間当時

して人間関係である。そしてもう一つ気になるのは、芭蕉と浜まず気になるのは、文化当時の描写中の登場人物の素性、そ

次章では、まず前者の疑問点を中心に、当時の状況についていう議論の中で、避けて通れない疑問点である。という点である。特に後者は、芭蕉蔵が本当にあり得たのかと島氏、ひいては中坊家の人々に、本当に繋がりがあり得たのか

三.「はせをくら」項の事実関係

整理したい。

本章では、第二章で見た「はせをくら」項の事実関係について、登場人物を中心に明らかにする。そして、その上でこの記て、登場人物を中心に明らかにする。そして、その上でこの記事に矛盾がないか見ていくこととする。 はじめに、「権」もしくは「西川権」は、狂歌師紀束を指す。 はじめに、「権」もしくは「西川権」は、狂歌師紀束を指す。 でいないが、大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文章』では、紀束でいないが、大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文章』では、紀東でいないが、大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文章』では、紀東では、第二章では、第二章で見が、伝記についても詳しくわかっていないが、大妻女子大学所蔵『蜀山人自筆文章』では、紀東では、第二章で見が、伝記にする。

て掲載する。その点と名前から推測するに、西川権本人もおそ

らく商人であろう。

南畝と西川権は行き来できる距離に住んでいるし、『一話一南畝と西川権の間に交流があったことを証明するものと言えに南畝と西川権の間に交流があったことを証明するものと言える。

出来事として矛盾は生じない。 は文化八年(一八一一)のことなので、まだ江戸にいたころの(®)

ある。 文言は芭蕉下向の時期としては明らかに誤っているが、これが きたい。なお、「権田某」が語った内容のうち、「元禄の昔」の た。そのため、 までの間の芭蕉の動向についてはあまり関心が払われなか むねどの伝記においても共通であるが、江戸下向から深川隠棲 述がないのではないか。また、『芭蕉翁正伝集』に限らずおお 0 であることが判明している。この「桃青伝」に芭蕉蔵について 翁温故」については、 彼の書いた『芭蕉翁正伝集』に芭蕉蔵に関する記述がない点で 権田某」による誤りか、 記述がないため、『芭蕉翁正伝集』にも芭蕉蔵についての記 「権田某」が竹二坊であると仮定した場合に問題となるのが、 ただし、『芭蕉翁正伝集』のうち芭蕉伝記に関わる「蕉 芭蕉蔵については触れられていないと考えてお 伊賀の一舟による「桃青伝」の焼き直 西川権による誤りかは不明である。 当然ながら楼川が『はせをくら』 0

> か、 な記述があるのは、 もしくは、まだ二世を継ぐ以前だったためかもしれない。 江戸市中に知られた存在ではなかったため

う。^{[2} なく、 歴は不明であるが、前号を東宇といい、「はせをくら」項の記 を依頼したのは、 炭竈』(再賀編) 文化十一年(一八一四)に三世平砂一周忌の追悼句集として『其 述から、元文四年(一七三九)ごろの生まれと推測される。 また、 時代に合わない。当項目で挙げられている「二代目」は、 生まれ、天明三年(一七八三)没の二世が立項されているが、 に亡くなったと見られる。 に三世平砂と言われている人物である。三世平砂は、 万葉庵平砂は、『俳文学大辞典』では宝永四年(一七〇七) 平砂と楼川に存義を介したつながりがあったからであろ が出版されたことから、 単に平砂が老齢であったからというだけでは 楼川の代わりに三世平砂に聯の揮毫 文化十年(一八一三) 詳しい 一般 経

戸深川の旧家の生まれで、 泰里 (寛保元年 (一七四 存義に俳諧を学び、 一)~文政二年 (一八一九)) 後に存義す は江

臣である服部仁左衛門については詳細不明である。 旭和、 楼汕については先に書いた通りであるが、 中坊家の家

の二世楼川については詳しいことはわかっていない。このよう

16稽古』

(文政十一年跋)

を記した二世が存在した。

ただ、

『俳諧

に深く関わっている人物だからである。

なお、記事文中には「今

名乗った。

楼川の名が出ているのは、

一府内に楼川をつぐ宗匠なければ」とあるが、楼川には

179

見える。 したことは先に述べたが、それとは別に、中坊家の家臣である。 とて、西川権が蔵の古材を入手し、後から三世平砂に揮毫さ

ことから、少なくとも当時の人々の芭蕉蔵周辺の事情に対するは現在もわかっていないが、『一話一言』との間に矛盾がないは現在もわかっていないが、『一話一言』との間に矛盾がないたと、それに泰里が望んで記文を記したこと、また、寸松の先こと、それに泰里が望んで記文を記したこと、また、寸松の先こと、から、少なくとも当時の人々の芭蕉蔵周辺の事情に対するい。

認識はこの通りであったと言える。

この記述の中で注目されるのは、

やはり、

浜島一族が元々は

明暦の大火は明暦三年(一六五七)に起こった大火で、芭蕉がで他の建物がなかったため、芭蕉は芭蕉蔵に滞在したとある。また、『一話一言』にも『茗荷集』にも、明暦の大火のせい津藩出身ということであろう。

章では延宝期の中坊家の状況について詳しく見ていきたい。の頃の中坊家がどういう状態であったのか知る必要がある。次衛様より四代先讃岐守様」について考えるためにも、芭蕉下向このほか、旭和の説明として述べられている「当時中坊長兵

四.延宝期の中坊家

について考えたい。てさらに、中坊家の親類関係を踏まえ、芭蕉と中坊家の繋がりてさらに、中坊家の親類関係を踏まえ、芭蕉と中坊家の繋がりを検討し、『一話一言』の記述が信用に足るか考えたい。そし本章では、中坊家の系図を基に、延宝期ごろの中坊家の状況

中坊家は藤原家(菅原家とも)の支流で、古くから奈良に所年(一六〇八)に起こった筒井騒動で筒井氏を改易に追いやった、中坊秀祐であろう。なお、この騒動によって伊賀上野藩はた、中坊秀祐であろう。なお、この騒動によって伊賀上野藩はから考えると、中坊家と藤堂家には元々因縁があったと見るこから考えると、中坊家と藤堂家には元々因縁があったと見ることもできる。

とを述べたが、中坊家では数人の奈良奉行が輩出している。『奈前章で中坊家の当主が奈良奉行として奈良に赴任していたこ

坊家の当主や主立った家臣たちが江戸にいなかったと考える二十年近く屋敷が直されていなかったのは不審ではあるが、中江戸下向したのは延宝三年(一六七五)ごろと言われている。

ありえない話ではない。

享保十年(一七二五)の間、奈良奉行として現地に派遣されて 代が下るが、中坊秀広(長左衛門)が正徳元年(一七一一)~ が寛永十五年(一六三八)~寛文三年(一六六三)、そして時 ~寛永十五年 (一六三八)、その跡継ぎの中坊時祐 (長兵衛) 良市史 いる (図三)。 通史三』によれば、中坊秀政が慶長十八年(一六一三)

当主の大まかな年譜も付されているが、これらによって確認し 重修諸家譜』や『藤原氏奈良家系』に系図が記されており、各(生) も寛文三年ではあり得ないのである。中坊家については『寛政 生じる。芭蕉が江戸に向かったのは、どんなに早く見積もって ここで、『一話一言』「はせをくら」項との間に重大な矛盾が

やはり奈良奉行として現地に赴任したのは秀政・時祐 - 女 |——女 -②時祐(養子) ||-井上重右衛門 (藤堂家家臣) 延宝期前後の中坊家

> 秀広の三人のみであり、 赴任時期も『奈良市史』とほぼ一

致し

をめぐった後、寛永十五年(一六三八)に奈良奉行兼大和・近 寛文三年(一六六三)(『藤原氏奈良家系』では寛文四年とする) 江の代官、慶安五年(一六五二)に従五位下美作守となった。 に辞職、寛文八年(一六六八)に「致仕」とある。 (一五九〇) に大和国で生まれ、職務で江戸、肥前国、京など と『藤原氏奈良家系』の内容をまとめると、時祐は天正十八年 なかなか複雑なものであることがわかる。『寛政重修諸家譜 ただ、もう少し詳細に見ていくと、延宝期の中坊家の状況は

改」とある。出家後は江戸へ帰ったが、駿河台の屋敷ではなく、 出家の意で用いられているようで、『寛政重修諸家譜』には 八十八歳で亡くなった。 小名木川通にあった下屋敷に住み、延宝五年(一六七七)に |致仕号宗空」、『藤原氏奈良家系』には「隠居剃髪仕宗空与相 ここでの「致仕」は職を辞めるという本来の意味ではなく、

ているが、これは湯浅直治が藤堂家の家臣であったためであろ 時祐の実子ではなく、湯浅右近直治の息子である。秀時は寛永 五年(一六二八)に、 時祐の跡を継いだ秀時 江戸でも奈良でもなく、 (父と同じく長兵衛の名もある) 伊勢国で生まれ は

3秀時

湯浅直治 (藤堂家家臣

※数字が丸で囲まれているのは奈良奉行に任命された当主 ※数字は当主になった順番

181

はない)、天和元年(一六八一)以降使番となり、江戸を離れら本所奉行を勤めていたが(『藤原氏奈良家系』にはこの記述小姓を経て、時祐の跡を継いでいる。延宝元年(一六七三)かか姓を経て、時祐のめて謁見したのは、養父時祐が美作守になっう。将軍家綱に初めて謁見したのは、養父時祐が美作守になっ

奉行として赴任し、不在であった」という言説が生み出されたもいったことが絡まり合って、「芭蕉下向時には、当主は奈良台にはいなかった。このような経緯と、二人とも名を長兵衛とた。父である時祐は奈良奉行を長年勤め、さらに、この時駿河いたが、数年後には江戸を出立し、その後長く戻って来なかっいたが、数年後には江戸を出立し、その後長く戻って来なかった。

まで詳細な事項を記せたと言えよう。 まで詳細な事項を記せたと言えよう。 まで詳細な事項を記せたと言えよう。 まで詳細な事項を記せたと言えよう。 まで詳細な事項を記せたと言えよう。

に亡くなった。このような経緯から、藤堂家の中でもかなり重三十騎を預かる士大将にもなった人物で、寛永十年(一六三三)得入一七)、藤堂高虎に招かれ、三千石を与えられた。侍組湯浅直治である。湯浅直治は、元豊臣秀頼の家臣で、元和三年さて、先に見た通り、秀時の実父は藤堂大学頭(高次)家臣

視された家臣であると推測できる。

浅家、さらには藤堂家とのつながりは、延宝期より遙か以前か子光尚は藤堂和泉守(高虎)の家臣となっている。中坊家と湯である。また、秀政の妻の父である多羅尾光なの、弟光時、息である。また、秀政の妻の父である多羅尾光なの、弟光時、息の、大崎は藤堂和泉守(高)の東(時祐の姉妹)である。また、秀時の祖父である中坊秀政は、自分の娘(時祐の姉妹)

らあったということである。

湯浅家を通じて、藤堂新七郎家ともつながりがあることになるある万は、伯父である中坊秀時の養子となっている。中坊家はは、芭蕉が仕えた良忠(蝉吟)の姉である。また、直卿の娘で藤堂新七郎良精の娘を妻としていることである。この良精の娘藤堂新七郎良精の娘を妻としていることである。この良精の娘をませい。

いだ秀広は秀時の実子ではなく、藤堂大学頭家臣井上重右衛門衛門が挙げられる。図三・図四にも示した通り、秀時の跡を継ー中坊家とつながりのある他の藤堂家家臣としては、井上重右

(図四)。

井上重右衛門については、詳しいことはわかっていないではなく、高次の孫で大学頭である、高陸であろう。

が、

はなり得ない。重右衛門の息子が同じ名を名乗り、跡を継いだに亡くなったので、万治元年(一六五八)生まれの秀広の父に仕え、千石を与えられた。この重右衛門は明暦元年(一六五五)門は井上豊一ともいい、慶長十二年(一六〇七)から藤堂家に藤堂高虎に仕えた同名の家臣がいた。高虎に仕えた井上重右衛

导

ここまで見てきたように、秀政

のではないか。

図四 中坊家・藤堂家関係系図

多羅尾光俊┬光太─光尚(藤堂高虎家臣)

女-

中坊秀政

時祐

(養子)

(藤堂高睦家臣

-光時

(藤堂高虎家臣

湯浅直治

(藤堂高次家臣)

女

(万・秀時の養女)

直卿

良忠

時祐・秀時・秀広の四代に渡って、中坊家と藤堂家は近しい関係にあったと思われる。中坊家の家臣であるたと思われる。中坊家の家臣である 掲載されていないため、確実とは言 掲載されていないため、確実とは言 をないが、浜島氏もまた元藤堂家家 をないが、浜島氏もまた元藤堂家家

何らかの形で知り合っていた可能性は十分にある。氏と芭蕉が親類関係であってもおかしくなく、そうでなくとも仕えていた。もし浜島氏も藤堂家に仕えていたとしたら、浜島

一つ紹介しておきたい史料がある。それは、中坊家の屋敷の絵合性の視点から芭蕉蔵伝承について考えてきた。最後に、もう以上、阿部氏が行わなかったアプローチとして、史料との整

図面である。

た。絵図面では馬屋が少し離れた位置にあり、『はせをくら』家の人間である楼汕が刊行した『はせをくら』には書かれていなお、芭蕉蔵は「むま見所に隣る塗込」であると、当の中坊

た後、元禄期までに、中坊家の屋敷は整えられたのであろう。寝泊まりしていたという意味であると考えられる。芭蕉が去っをなしていなかったとすれば、馬がすぐ近くにいるような蔵での文章と一見矛盾するが、これも芭蕉下向当時はまだ屋敷の体

五.おわりに

芭蕉蔵伝承を一度で検討し尽くすのは不可能であるが、少なさも『一話一言』に書かれていた内容は日本史史料から読みなとも『一話一言』に書かれていた内容は日本史史料から読みまり前に書かれているし、『一話一言』は刊行されていないため、より前に書かれているし、『一話一言』は刊行されていないため、「茗荷集』が『一話一言』を参考にしたとも考えにくい。よって、『玄荷集』が『一話一言』を参考にしたとも考えにくい。よって、古蕉蔵伝承を一度で検討し尽くすのは不可能であるが、少なのであったはずである。

に芭蕉蔵伝承に興味を持った人々が得た、芭蕉蔵についての情が大きいのではないか。そして、南畝や西川権、もしくは同様身が中坊家屋敷のある駿河台に住んでいたからという理由の方芭蕉に興味があったからという理由もあっただろうが、南畝自

報が、 か。 自身の屋敷に芭蕉が住んだことを公表したのではないか も一見追悼句集としてふさわしくない『はせをくら』を刊行し、 旗本家が芭蕉顕彰を行う時代になりつつあったために、中坊家 青吟が、直々にバックアップしたことに見られるように、 蕉翁正伝集』を、芭蕉が仕えた藤堂新七郎家の寛政当時の当主 蕉顕彰運動に参加した事例の一つとして考えられないだろう はなく、俳諧にさほど力を入れていない大名や旗本たちが、芭 である。これは、中興期の蕉風復興の気運の中で、俳人だけで 突に登場した伝承であることも、定着しなかった理由であろう。 が亡くなってから百年近く経った『はせをくら』刊行時に、唐 有象無象の伝承に紛れてしまい、さほど定着しなかった。芭蕉 となった『はせをくら』は発行部数が少なく、また『一話一言』 持った伝承とされたのであろう。もちろん、芭蕉蔵伝承の嚆矢 『はせをくら』刊行を期に、唐突に語られるようになった理由 (『一話一言』は刊行すらされていなかった所為もあるだろう)、 『茗荷集』等に見える芭蕉蔵伝承は、書かれた時代が遅すぎて そこで最後にもう一つ考えておきたいのが、芭蕉蔵伝承が、 例えば、 他の諸 中興期の芭蕉顕彰の実態や芭蕉伝記の受け止められ方 後の時代の例になるが、先に挙げた竹二坊の『芭 々の情報と矛盾しなかったため、一定の説得力を

いるが、これは今後の研究課題としたい。については、考えておかなければならない点がまだ多く残って

注

- (1) 大阪俳文学研究会『俳文学報』第五十一号 2017
- 第三号 日本文学研究』1955(2) 明治大学人文科学研究所紀要
- にはない。
 (3) 『大田南畝全集』第十四巻所収(『一話一言』巻三十一)。
- (4) 阿部氏前掲論文(注2) p.52-53
- (5) 石川了『江戸狂歌壇史の研究』(汲古書院 2011) 第二節に紹介されている。紀束については 182ページに掲出。石川氏によれば、当該箇所については 182ページに掲出。石川氏によれば、当該箇所については 182ページに掲出。石川のでは 182ページに掲出。石川のでは 182ページに掲出。石川のでは 182ページに掲出。石川のででででである。

紀束についての記述は正しいと見て

よいだろう。

町後二伝通院前

西川清左衛門

野名伊勢屋清左衛門」(コ

マ番号55)とあるため、

- もらった「寿」の文字を、南畝に贈ったというエピソードが第十六巻)に、西川権が、一〇八歳の長寿の老人に揮毫して(6) 例えば『一話一言』「長寿御褒美」項(『大田南畝全集』
- (7) 成城大学大学院文学研究科『成城國文學論集』第三十九

記されている。

下, 701

- (8) 小林甲子男 さきたま出版会 1991 p.199
- (9) 今栄蔵『芭蕉伝記の諸問題』 (新典社研究叢書52 新典社

1992) 第一章参照

- (1) 加藤定彦・外村展子編『関東俳諧叢書』第三十二巻 索
- (11)『関東俳諧叢書』第三十二巻 p.111
- て東宇も追悼句を寄せている。 二十一巻所収)では、楼川だけでなく、「葬に会して」とし(12) 例えば、存義追悼集『かれ野』(『関東俳諧叢書』第
- 早稲田大学古典籍総合データベースで確認した(請求番号参考になる記述も多いので、以下に引用する。なお、影印は項は既に阿部氏によって紹介されている(注2 p.56)が、可は既に阿部氏によって紹介されている(注2 p.56)が、

文庫18 00804)。

庫をしばらくの寝所とし給ひたるを、かの杉風がなさけあつ をで、さて此浜島氏も、もと伊勢のくに安の津の藩より出た とで。さて此浜島氏も、もと伊勢のくに安の津の藩より出た とぞ。さて此浜島氏も、もと伊勢のくにより来つて、こゝに草鞋を とぐ。とわが翁この都に風雅をのこし給ふ勝縁のはじめなり とぞ。さて此浜島氏も、もと伊勢のくに安の津の藩より出た とぞ。さて北浜島氏も、もと伊勢のくに安の津の藩より出た

(以下、成美らの橘の句が掲載されるが省略)

よし、ばせを庫と銘したる花入の記にみえたり

聖の史を得てしためしにたぐへて、弁阿坊希うて是を称せし

にかれにわかちあたへしを、他のくに、て古き家をこぼち、

りて、やがてこまえの古竹をひろひ、風流の器をつくり、

めをおぎなひけるが、しきりにいにしへをしたふこゝろおこ余歳の後、文化己巳浜氏の孫寸松君命をかうぶり、此ぬりご

くして、深川の閑地にむかへられたまひしとぞ。かくて一百

なお、芭蕉蔵にあった破笠作の芭蕉像を、泰里が多田薬師

像がどうなったかは現在不明であり、また、本当に芭蕉蔵にに安置したことを、阿部氏は示唆している(p.57)が、この

破笠作の像があったのかは定かではない。

- 久しく南都にとゞまり給へば、老臣浜島氏のみ、この文庫に(44) 事実、先に挙げた『茗荷集』には、「家君は公事ありて
- (15) 奈良市史編集審議会 吉川弘文館 1988 付表1参照。

草庇さし出して、ひとり焼野の野守と過ごしぬ」とあった。

- 用した。中坊家の系図は巻十六 p.202-205 に掲載されている。岡山泰四・斎木一馬編(編集顧問)続群書類従完成会)を使の一、『寛政重修諸家譜』(高柳光寿・寛政重修諸家譜』(高柳光寿・
- (17) 国立公文書館デジタルアーカイブにて確認。請求番号

157-0084

かったため、中坊家について調べたという。彼の記録した『寧路聖謨は、それまでの奈良奉行についてほとんど知識がな(一八四六)~嘉永四年(一八五一)に奈良奉行を務めた川(18) 『一話一言』よりさらに後の例になるが、弘化三年

- 行として奈良にいたと誤解していることは念頭に置いておきられる立場であった人物でさえも、時祐が延宝頃まで奈良奉究所論集』第十四 八木書店 2003))。公式の文書を容易に見
- 19) 佐伯朗『[増補] 藤堂高虎家臣辞典 附 分限帳等』

2013 p.72-73

- 十五 p.122-124 により確認した。 (20) 多羅尾氏の系図は、前掲『寛政重修諸家譜』(注16)巻
- る。この二代目右近は、年次から考えて「梅原家系図(甲)」で湯浅右近が掲載されており、同名の息子がいたことがわか重県郷土資料叢書第88集)中に、湯浅右近(直治)の子とし重川郷土資料叢書第88集)中に、湯浅右近(直治)の子とし
- (2) 前掲『[増補] 藤堂高虎家臣辞典 附 分限帳等』(注第2刊)) 中の、藤堂良精の娘婿、湯浅右近直卿であろう。(平山敏治郎校訂『大和国無足人日記下巻』(清文堂史料叢書

19 p.13

2) p.58) が、この人物については現在も詳細不明である。之進殿」がこの浜島市之進ではないかとする(前掲論文(注る。阿部氏は元禄七年六月三日付猪兵衛宛書簡に登場する「市

か―『寧府記事』抄」(橿原考古学研究所編たれば」と記されている(平山敏治郎「遠国

父のことく奈良奉行とはなりし也。この人延宝のころまで居

「遠国奉行の勤め方ほ

『橿原考古学研

府紀事』には「中坊之三代目之中坊美作守といふは

(中略

23

中坊家の家臣である浜島市之進については詳細不明であ

- 24 明治大学記念館前遺跡調査団 1998
- <u>25</u> 前掲『江戸方角分』(注5)「駿河台」の部に南畝 (蜀山)

の名が見える(コマ番号59)。

前掲『芭蕉伝記の諸問題』(注9) p.257

26

の意を申し上げます。 に記したものである。席上で種々ご教示くださった皆様に感謝 頭発表、「版本『はせをくら』に見る中興期の芭蕉受容」を基 本稿は、大阪俳文学研究会平成二十七年十月例会における口

さった、大阪市立大学学術情報センター、国立公文書館に厚く また、貴重な書物の閲覧ならびに画像掲載を許可してくだ

を多数いただいた。改めて感謝の意を申し上げます。 中坊家と藤堂家の関係については、佐伯朗氏に有益なご助言 御礼申し上げます。

(みはら なおこ/本学大学院生)